

令和6年度 4月～9月版 家庭ごみ収集日カレンダー

※10月～3月版は裏面に記載。

南部衛生センター

双葉郡楡葉町大字上繁岡字山神160-2
TEL(0240)25-4609
営業時間(平日) 8時30分～11時30分 13時00分～16時15分
(指定日曜・休日) 8時30分～11時30分

広野町役場 環境防災課 生活環境係

TEL(0240)27-2114

ごみ出しのルール **正しく分けて** **指定のごみ袋に入れて** **収集日の朝8時30分までに** **決められたごみステーションに** **出しましょう。**

2024年 4月 April

| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|----|-------|--------|-------|-------|----|----|
| | 1 可燃 | 2 ペット | 3 不燃 | 4 可燃 | 5 | 6 |
| 7 | 8 可燃 | 9 ペット | 10 カン | 11 可燃 | 12 | 13 |
| 14 | 15 可燃 | 16 ペット | 17 ビン | 18 可燃 | 19 | 20 |
| 21 | 22 可燃 | 23 ペット | 24 | 25 可燃 | 26 | 27 |
| 28 | 29 可燃 | 30 ペット | | | | |

7月 July

| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|----|-------|--------|-------|-------|----|----|
| | 1 可燃 | 2 ペット | 3 不燃 | 4 可燃 | 5 | 6 |
| 7 | 8 可燃 | 9 ペット | 10 カン | 11 可燃 | 12 | 13 |
| 14 | 15 可燃 | 16 ペット | 17 ビン | 18 可燃 | 19 | 20 |
| 21 | 22 可燃 | 23 ペット | 24 | 25 可燃 | 26 | 27 |
| 28 | 29 可燃 | 30 ペット | 31 | | | |

5月 May

| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|----|-------|--------|-------|-------|----|----|
| | | | 1 不燃 | 2 可燃 | 3 | 4 |
| 5 | 6 可燃 | 7 ペット | 8 カン | 9 可燃 | 10 | 11 |
| 12 | 13 可燃 | 14 ペット | 15 ビン | 16 可燃 | 17 | 18 |
| 19 | 20 可燃 | 21 ペット | 22 | 23 可燃 | 24 | 25 |
| 26 | 27 可燃 | 28 ペット | 29 | 30 可燃 | 31 | |

8月 August

| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|----|-------|--------|-------|-------|----|----|
| | | | | 1 可燃 | 2 | 3 |
| 4 | 5 可燃 | 6 ペット | 7 不燃 | 8 可燃 | 9 | 10 |
| 11 | 12 可燃 | 13 ペット | 14 カン | 15 可燃 | 16 | 17 |
| 18 | 19 可燃 | 20 ペット | 21 ビン | 22 可燃 | 23 | 24 |
| 25 | 26 可燃 | 27 ペット | 28 | 29 可燃 | 30 | 31 |

6月 June

| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|-------|-------|--------|-------|-------|----|----|
| | | | | | | 1 |
| 2 | 3 可燃 | 4 ペット | 5 不燃 | 6 可燃 | 7 | 8 |
| 9 | 10 可燃 | 11 ペット | 12 カン | 13 可燃 | 14 | 15 |
| 16 | 17 可燃 | 18 ペット | 19 ビン | 20 可燃 | 21 | 22 |
| 23/30 | 24 可燃 | 25 ペット | 26 | 27 可燃 | 28 | 29 |

9月 September

| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|----|-------|--------|-------|-------|----|----|
| 1 | 2 可燃 | 3 ペット | 4 不燃 | 5 可燃 | 6 | 7 |
| 8 | 9 可燃 | 10 ペット | 11 カン | 12 可燃 | 13 | 14 |
| 15 | 16 可燃 | 17 ペット | 18 ビン | 19 可燃 | 20 | 21 |
| 22 | 23 可燃 | 24 ペット | 25 | 26 可燃 | 27 | 28 |
| 29 | 30 可燃 | | | | | |

可燃 可燃ごみ **不燃** 不燃ごみ **カン** カン類 **ビン** ビン類 **ペット** ペットボトル **プラ** プラスチック

(可燃) 燃える

種類 資源ごみに分別できないもので、燃やすことのできるごみ
例 衣類、CD、DVD、文房具、おもちゃ、使い捨てカイロ、生ごみ、紙おむつ、履物、汚れのひどいもの

出し方 ① 生ごみはできるだけ水分を取る。
② 竹串などの危険なものは紙に包む。
③ 食用油は、紙にしみ込ませるか固める。
④ 枝葉の直接搬入は長さ100cm以内、直径は10cm以内

(不燃) 燃えない

種類 資源ごみに分別できないもので、燃やすことのできないごみ
例 調理器具、小型家電、のこぎり、鏡、照明器具、スプレー缶、陶器、食用油等で汚れたカン、ビン類

出し方 ① 袋に入らない大きさのごみは粗大ごみ。
② 刃物や割れたガラスなどの危険なものは、紙に包んで中身を明記する。
③ 蛍光灯は割らない。(袋から出てもよい)
④ ガスやスプレー缶は使い切り、穴を開ける。
⑤ 乾電池は指定袋に入れず、別な袋に入れて明記する。※ボタン電池は家電量販店で回収
⑥ 焼却灰(薪を燃やした物)は、灰のみ入れる。

ペットボトル

種類 PET マークの付いている飲料・食品が入っていたペットボトル
例 付着物や油がついたペットボトルは燃えるごみ

出し方 ① キャップとラベルを外し、中を水洗いして乾燥させる。
※ 外したキャップとラベルはプラスチック

② ペットボトルはつぶさない

プラスチック

種類 トレイマークの付いている商品を入っていた容器や包装物
例 付着物や油がついたプラスチックは燃えるごみ

出し方 ① 汚れているものは、軽く水で洗い流すか、紙などでふき取る。
② 2重に袋に入れない。

カン類

種類 アルミ、スチール マークの付いている飲料・食品が入っていたカン
例 付着物や油がついたカンは燃えないごみ

出し方 ① 中を水洗いして乾燥させる。
② カンはつぶさない。

ビン類

種類 飲料・食品が入っていたビン
例 酒用のビン、食品用のビン

出し方 ① キャップを外し、中を水洗いして乾燥させる。
※ 外したキャップはカン類
② 割れているものは紙に包む。

ごみ処理券 見本

新聞・雑誌・段ボール・剪定した枝葉をごみステーションに出す場合は、ごみ処理券を貼り付けて燃えるごみの日に出して下さい。
販売方法は、300円(10枚1組)となります。

※ごみ処理券販売店(令和6年2月現在)
・広野薬局 ・島村金物店 ・四倉精肉店 ・堀江商店

粗大ごみ

粗大ごみについては2つの処理方法があります。

① 南部衛生センターへ収集を依頼する
※ 南部衛生センターへ前日までにご連絡ください。
指定引き取り日に、有料にて引き取りに伺います。

指定引き取り日
・4/12(金) ・5/10(金) ・6/14(金)
・7/12(金) ・8/9(金) ・9/13(金)
・10/11(金) ・11/8(金) ・12/13(金)
・1/10(金) ・2/14(金) ・3/14(金)

② 南部衛生センターへ直接搬入する
参考料金：90円/10kg
※ 平日及び指定された休日、祝日に直接搬入が出来ます。
搬入方法は南部衛生センターへ確認してから搬入をしてください。

休日・祝日の家庭ごみの受入日
(午前8時30分～午前11時30分まで)

・4/29(月・祝) ・5/6(月・祝)
・6/16(日) ・7/15(月・祝)
・8/12(月・祝) ・9/16(月・祝)
・10/14(月・祝) ・11/4(月・祝)
・12/15(日) ・1/13(月・祝)
・2/11(火・祝) ・3/20(木・祝)

古紙

種類 段ボール、新聞、雑誌、本

※紙パックの受け入れは休止していますので燃えるごみで出してください。

出し方 ① 種類ごとにヒモで十字に縛り、役場の古紙置き場へ搬入

至 楡葉町
↑ 収集場所
至 いわき市

指定袋販売店 ・島村金物店 ・渡辺金物店 ・四倉精肉店 ・堀江商店 ・広野薬局 ・セブンイレブン福島広野町店 ・ローソン広野下北迫店
・ファミリーマートJヴィレッジ前店 ・イオン広野店 ・ニューヤマザキデイリーストア広野みらいオフィス店 ・ローソン広野折木店

町内各地区のごみステーションに出せるのは、家庭ごみだけです。 事業所から出るごみは、各地区のごみステーションには出せません。
家庭ごみのステーションに事業系ごみを排出した場合、不法投棄にあたります。不法投棄は廃棄物処理法違反として5年以下の懲役若しくは、1,000万円以下(法人の場合は3億円以下)の罰金または併科に処せられる場合があります。

令和6年度 10月～3月版

家庭ごみ収集日カレンダー

※4月～9月版は裏面に記載。

南部衛生センター

双葉郡楡葉町大字上繁岡字山神160-2
 TEL(0240)25-4609
 営業時間(平日) 8時30分～11時30分 13時00分～16時15分
 (指定日曜・休日) 8時30分～11時30分

広野町役場 環境防災課 生活環境係

TEL(0240)27-2114

ごみ出しのルール **正しく分けて** **指定のごみ袋に入れて** **収集日の朝8時30分までに** **決められたごみステーションに** **出しましょう。**

10月

| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|----|-------|--------|-------|-------|----|----|
| | | 1 ペット | 2 不燃 | 3 可燃 | 4 | 5 |
| 6 | 7 可燃 | 8 ペット | 9 カン | 10 可燃 | 11 | 12 |
| 13 | 14 可燃 | 15 ペット | 16 ビン | 17 可燃 | 18 | 19 |
| 20 | 21 可燃 | 22 ペット | 23 | 24 可燃 | 25 | 26 |
| 27 | 28 可燃 | 29 ペット | 30 | 31 可燃 | | |

11月

| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|----|-------|--------|-------|-------|----|----|
| | | | | | 1 | 2 |
| 3 | 4 可燃 | 5 ペット | 6 不燃 | 7 可燃 | 8 | 9 |
| 10 | 11 可燃 | 12 ペット | 13 カン | 14 可燃 | 15 | 16 |
| 17 | 18 可燃 | 19 ペット | 20 ビン | 21 可燃 | 22 | 23 |
| 24 | 25 可燃 | 26 ペット | 27 | 28 可燃 | 29 | 30 |

12月

| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|----|-------|--------|-------|-------|----|----|
| 1 | 2 可燃 | 3 ペット | 4 不燃 | 5 可燃 | 6 | 7 |
| 8 | 9 可燃 | 10 ペット | 11 カン | 12 可燃 | 13 | 14 |
| 15 | 16 可燃 | 17 ペット | 18 ビン | 19 可燃 | 20 | 21 |
| 22 | 23 可燃 | 24 ペット | 25 | 26 可燃 | 27 | 28 |
| 29 | 30 可燃 | 31 | | | | |

2025年 1月

| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|----|-------|--------|-------|-------|----|----|
| | | | 1 | 2 | 3 | 4 |
| 5 | 6 可燃 | 7 ペット | 8 不燃 | 9 可燃 | 10 | 11 |
| 12 | 13 可燃 | 14 ペット | 15 ビン | 16 可燃 | 17 | 18 |
| 19 | 20 可燃 | 21 ペット | 22 | 23 可燃 | 24 | 25 |
| 26 | 27 可燃 | 28 ペット | 29 | 30 可燃 | 31 | |

2月

| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|----|-------|--------|-------|-------|----|----|
| | | | | | | 1 |
| 2 | 3 可燃 | 4 ペット | 5 不燃 | 6 可燃 | 7 | 8 |
| 9 | 10 可燃 | 11 ペット | 12 カン | 13 可燃 | 14 | 15 |
| 16 | 17 可燃 | 18 ペット | 19 ビン | 20 可燃 | 21 | 22 |
| 23 | 24 可燃 | 25 ペット | 26 | 27 可燃 | 28 | |

3月

| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|----|-------|--------|-------|-------|----|-----|
| 2 | 3 可燃 | 4 ペット | 5 不燃 | 6 可燃 | 7 | 1/8 |
| 9 | 10 可燃 | 11 ペット | 12 カン | 13 可燃 | 14 | 15 |
| 16 | 17 可燃 | 18 ペット | 19 ビン | 20 可燃 | 21 | 22 |
| 23 | 24 可燃 | 25 ペット | 26 | 27 可燃 | 28 | 29 |
| 30 | 31 可燃 | | | | | |

可燃 可燃ごみ **不燃** 不燃ごみ **カン** カン類 **ビン** ビン類 **ペット** ペットボトル **プラ** プラスチック

燃える (可燃)

資源ごみに分別できないもので、燃やすことのできるごみ

例 衣類、CD、DVD、文房具、おもちゃ、使い捨てカイロ、生ごみ、紙おむつ、履物、汚れのひどいもの

出し方 ① 生ごみはできるだけ水分を取る。
② 竹串などの危険なものは紙に包む。
③ 食用油は、紙にしみ込ませるか固める。
④ 枝葉の直接搬入は長さ100cm以内、直径は10cm以内

燃えない (不燃)

資源ごみに分別できないもので、燃やすことのできないごみ

例 調理器具、小型家電、のこぎり、鏡、照明器具、スプレー缶、陶器、食用油等で汚れたカン、ビン類

出し方 ① 袋に入らない大きさのごみは粗大ごみ。
② 刃物や割れたガラスなどの危険なものは、紙に包んで中身を明記する。
③ 蛍光灯は割らない。(袋から出てもよい)
④ ガスやスプレー缶は使い切り、穴を開ける。
⑤ 乾電池は指定袋に入れず、別な袋に入れて明記する。※ボタン電池は家電量販店で回収
⑥ 焼却灰(薪を燃やした物)は、灰のみ入れる。

ペットボトル

PET マークの付いている飲料・食品が入っていたペットボトル

例 付着物や油がついたペットボトルは燃えるごみ

出し方 ① キャップとラベルを外し、中を水洗いして乾燥させる。
※ 外したキャップとラベルはプラスチック
② ペットボトルはつぶさない

プラスチック

リサイクルマークの付いている商品を入っていた容器や包装物

例 付着物や油がついたプラスチックは燃えるごみ

出し方 ① 汚れているものは、軽く水で洗い流すか、紙などでふき取る。
② 2重に袋に入れない。

カン類

リサイクルマークの付いている飲料・食品が入っていたカン

例 付着物や油がついたカンは燃えないごみ

出し方 ① 中を水洗いして乾燥させる。
② カンはつぶさない。

ビン類

飲料・食品が入っていたビン

例 酒用のビン、食品用のビン

出し方 ① キャップを外し、中を水洗いして乾燥させる。
※ 外したキャップはカン類
② 割れているものは紙に包む。

粗大ごみ

粗大ごみについては2つの処理方法があります。

① 南部衛生センターへ収集を依頼する
※ 南部衛生センターへ前日までにご連絡ください。指定引き取り日に、有料にて引き取りに伺います。

指定引き取り日
 ・ 4/12(金) ・ 5/10(金) ・ 6/14(金)
 ・ 7/12(金) ・ 8/ 9(金) ・ 9/13(金)
 ・ 10/11(金) ・ 11/ 8(金) ・ 12/13(金)
 ・ 1/10(金) ・ 2/14(金) ・ 3/14(金)

② 南部衛生センターへ直接搬入する
参考料金：90円/10kg
※ 平日及び指定された休日、祝日に直接搬入が出来ます。搬入方法は南部衛生センターへ確認してから搬入をしてください。

休日・祝日の家庭ごみの受入日

(午前8時30分～午前11時30分まで)

・ 4/29(月・祝) ・ 5/ 6(月・祝)
 ・ 6/16(日) ・ 7/15(月・祝)
 ・ 8/12(月・祝) ・ 9/16(月・祝)
 ・ 10/14(月・祝) ・ 11/ 4(月・祝)
 ・ 12/15(日) ・ 1/13(月・祝)
 ・ 2/11(火・祝) ・ 3/20(木・祝)

古紙

種類
 ・ 段ボール ・ 雑誌
 ・ 新聞 ・ 本

※ 紙パックの受け入れは休止していますので燃えるごみで出してください。

出し方
 ① 種類ごとにヒモで十字に縛り、役場の古紙置き場へ搬入

至 楡葉町
 至 いわき市

ごみ処理券

新聞・雑誌・段ボール・剪定した枝葉をごみステーションに出す場合は、ごみ処理券を貼り付けて燃えるごみの日に出して下さい。販売方法は、300円(10枚1組)となります。

※ 販売方法は、300円(10枚1組)となります。

※ 販売方法は、300円(10枚1組)となります。

※ 販売方法は、300円(10枚1組)となります。

指定袋販売店
 ・ 島村金物店 ・ 渡辺金物店 ・ 四倉精肉店 ・ 堀江商店 ・ 広野薬局 ・ セブンイレブン福島広野町店 ・ ローソン広野下北迫店
 ・ ファミリーマートJヴィレッジ前店 ・ イオン広野店 ・ ニューヤマザキデイリーストア広野みらいオフィス店 ・ ローソン広野折木店

町内各地区のごみステーションに出せるのは、家庭ごみだけです。 事業所から出るごみは、各地区のごみステーションには出せません。家庭ごみのステーションに事業系ごみを排出した場合、不法投棄にあたり、不法投棄は廃棄物処理法違反として5年以下の懲役若しくは、1,000万円以下(法人の場合は3億円以下)の罰金または併科に処せられる場合があります。